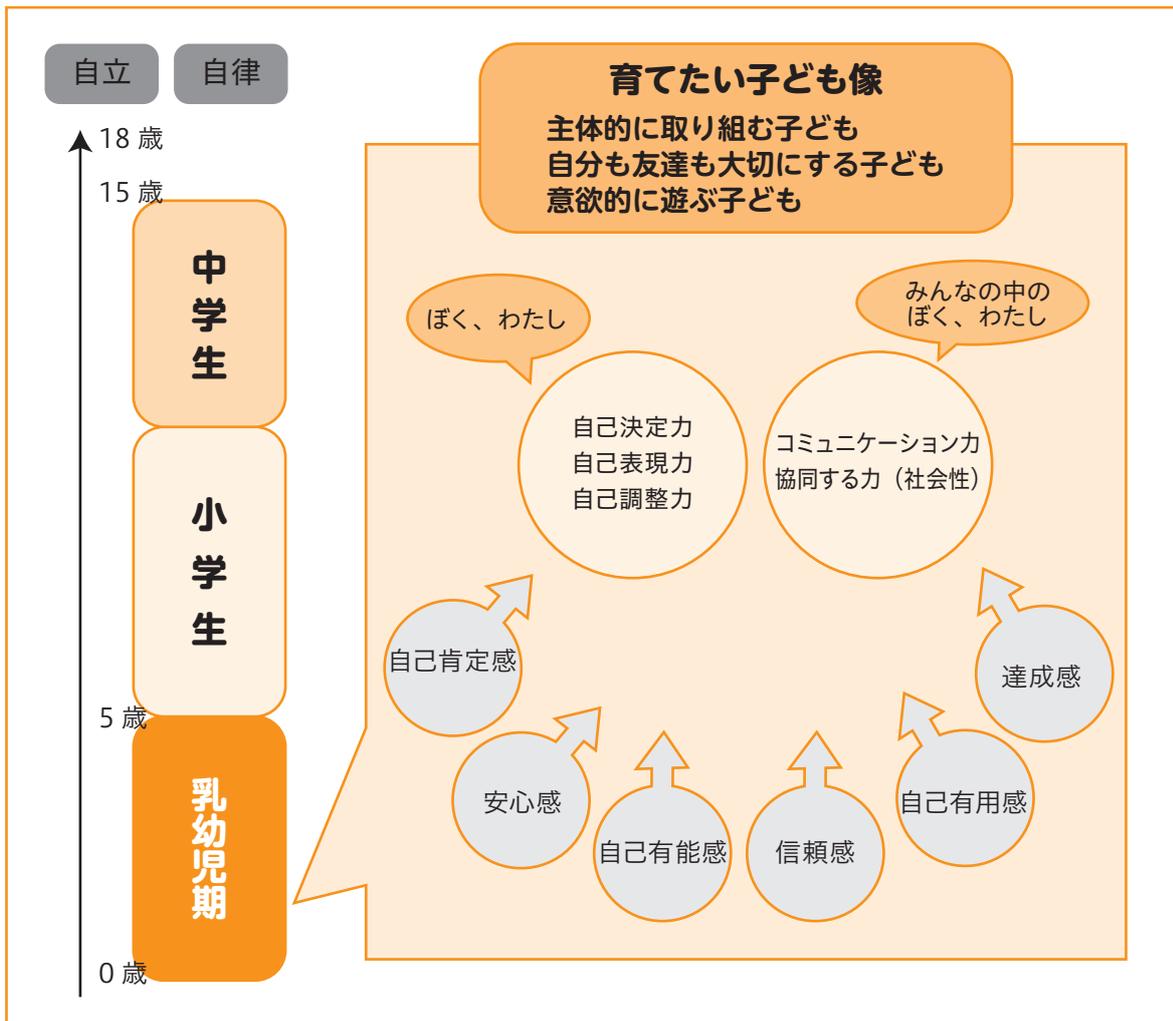


第2章 育てたい子ども像と基本理念

1 育てたい子ども像と育てたい力、育てたいところ

本市では、「主体的に取り組む子ども」、「自分も友達も大切にする子ども」、「意欲的に遊ぶ子ども」の3つを育てたい子ども像として掲げ、自己決定力、自己調整力、コミュニケーション力等の育てたい力と安心感、信頼感、自己肯定感等の育てたいところを育み、将来、自分で生きていく、自分で考えて行動していくという二つの「自立・自律」を備えた子どもを育成します。



①主体的に取り組む子ども

自分で考え、判断し、行動する「自己決定力」、自分の思いや考えを伝える「自己表現力」、集中し、根気強く取り組み、工夫し、見通しを持つ「自己調整力」を育み、自らが主体となり、遊びや生活等すべてにおいて**主体的に取り組む子ども**を育成します。

「ぼく、わたし」とは…主体的・意欲的な自分

【育てたい力】

- ◆ 自分で考え、判断し、行動する力「自己決定力」
- ◆ 自分の思いや考えを伝える力「自己表現力」
- ◆ 集中し、根気強く取り組み、考え工夫し、見通しを持つ力「自己調整力」

②自分も友達も大切に子ども

自らの主体性を尊重され大切にされた子どもは、自分も大切に、友達の主体性も尊重し、大切にすることができます。友達との遊びや体験の中で、人と関わりながら、あいさつをする、感謝や謝罪等の自分の思いや考えを伝える、相手の思いを聞く、話し合うという「コミュニケーション力」、ルールや約束を守ろうとする（規範意識）、認め合う、友達を思いやる、自分の気持ちをコントロールしようとする「協同する力（社会性）」を育みます。

コミュニケーション力や協同する力を育み、**自分も友達も大切に子ども**を育成します。

「みんなの中のぼく、わたし」とは…友達や集団の中の主体的・意欲的な自分

【育てたい力】

- ◆ あいさつをする、感謝や謝罪等の自分の思いや考えを伝える、相手の思いを聞く、話し合うという「コミュニケーション力」
- ◆ ルールや約束を守ろうとする（規範意識）、認め合う、友達を思いやる、自分の気持ちをコントロールしようとする「協同する力（社会性）」

「みんなの中のぼく、わたし」が、共通の目的に向けて友達と力をあわせながら、協同的に遊ぶ体験を通して、学びに向かう力（意欲、集中力、持続力等）を育みます。

③意欲的に遊ぶ子ども

これら「ぼく、わたし」、「みんなの中のぼく、わたし」は行きつ戻りつ、相互作用し合いながら育っていきます。興味や関心を持って、様々な物や人、自然事象等（環境）と関わりながら、**意欲的に遊ぶ子ども**を育成します。

そして、育てたい子ども像、育てたい力を育むためには、安心できる居場所で信頼できる人と「**安心感**」「**信頼感**」を育てることが大切です。また、やりたいことをやる中で「**達成感**」を感じ、自分のことが好きと感じる「**自己肯定感**」、自分もできる、やればできると感じる「**自己有能感**」、自分が人の役に立った、人から認められたと感じる「**自己有用感**」を育むことが大切です。

「ぼく、わたし」「みんなの中のぼく、わたし」の力を育む基盤となるところを育てます。

【育てたいところ】

- ◆ 安心できる居場所で「安心感」を抱くこと
- ◆ 信頼できる人と過ごす中で「信頼感」を持つこと
- ◆ 自分のやりたいことをやる中で「達成感」を感じる
- ◆ 自分のことが好きと感じる「自己肯定感」
- ◆ 自分もできる、やればできると感じる「自己有能感」
- ◆ 自分が人の役に立った、人から認められたと感じる「自己有用感」

主体性を育む乳幼児教育の推進

～みんなでつながり育む舞鶴の子ども～

「育てたい子ども像、力、こころ」で示した姿を実現するために、家庭・地域・保育所・幼稚園・小学校・中学校・行政等、子どもを取り巻く全員が認識を共有し、「主体性を育む乳幼児教育」を推進します。

(1)主体性の育成

① 自己決定力、自己表現力、自己調整力の育成のために大切にしたい関わり

子どもをたった一人のかけがえのない存在としてありのままを受け止め、よいところを見つけ、ほめることが大切です。一人ひとり違っていい、いろんな子がいて楽しいと感じられるよう、子どもへの理解を深め、個々の個性やよいところ、得意なところを伸ばすように関わります。

子どもは、興味や関心を持つと「やりたい」「やってみたい」と自分から関わろうとします。その気持ちを尊重することが意欲を育てます。また、自分で考えて行動するためには、周囲の大人の指示や命令の言葉で行動するのではなく、子ども自身が気付けるような関わりや声かけが必要です。

やりたい気持ちを尊重し、意欲を育て、自分で行動するために、周囲の大人は、言い過ぎない、答えを言わず見守る、自分で気付けるようなヒントを与えるなど、主体性を尊重した関わりを目指します。

また、子どもは、年上の人に対する憧れと信頼の気持ちを持って大人を見ています。「おはよう」等のあいさつ、「ありがとう」の感謝の気持ち、「ごめんね」の謝罪の気持ちは大人がモデルとなって、子どもに示し、大人自身が、ルールや約束、マナーを守ることを目指します。

- ◆子ども一人ひとりを理解する
- ◆個性を認め、伸ばす
- ◆自分で行動をおこすような声かけや関わりをする
- ◆大人がモデルになる（あいさつ、マナー等）
- ◆子どもの思いや言葉を受け止める ほめる
- ◆やりたい気持ち（意欲）を尊重する

② コミュニケーション力、協同する力（社会性）の育成のために大切にしたい関わり

自分の思いや考えを話すためには、周囲の大人が、**子どもの言葉に耳を傾け、応答的にやりとり**することが大切です。伝えたい人、聞いてくれる人、応えてくれる人がいるから、子どもは話そうとします。伝えたい気持ちはコミュニケーション力の土台でもあります。また、相手の思いを聞くということは、自分が聞いてもらったという経験や体験がなければ、難しいことです。

自分の思いや考えを話したり、相手の思いを聞いたり、**話し合いの機会を持ち**、保育所・幼稚園での友達同士や集団の中で、お互いが認め合うよう、**一人ひとりのよいところや得意なこと、発見したことや行動したことを周りに発信**することにより、一人ひとりが輝く場面をつくっていきます。

また、集団生活の中でのルールや約束があることは理解していても、適応できるかどうかは年齢・発達や個人差によるところもあります。大人に決められたルールや約束よりも、自分たちで話し合っ**て決めた約束の方が主体的に意識もでき、より守ろうとします。**

ルールや約束を守ろうという気持ち（規範意識）を育てるために、ルールや約束を守ることは気持ちがいい、友達との遊びもより楽しくなるという経験や、**どうしたら守れるかを、みんなで話し合う機会を持ちます。**

加えて、人に強要されて我慢するのではなく、自分から気持ちをコントロールする経験が必要です。集団の中でのけんかやトラブルはチャンスととらえ、**相手の気持ちに気づき**、よいこと悪いことを判断する機会にし、**自分の気持ちに折り合いをつけ、我慢をしなければならない経験**も大切にします。

- ◆子どもの言葉に耳を傾け、応答的にやりとりする
- ◆話し合う機会をもち、一人ひとりのよいところや得意なこと、発見したことや行動したことなどを周りに発信する
- ◆ルールや約束を子どもと決め、どうしたら守れるか話し合う機会を持つ
- ◆相手の気持ちに気づき、自分の気持ちに折り合いをつける機会をつくる

(2)自己を肯定するころの育成

①自己肯定感、自己有能感、自己有用感、達成感の育成のために大切にしたい関わり

「自己肯定感」を高めるためには、**一人ひとりのよいところを見つけ、ほめる**ことが大切です。また、ほめられることで、「自分もできる、やればできる」という「自己有能感」を感じ、自分に自信を持つことにつながります。

やりたいことが自分なりにうまくいき、満足でき、**周囲の人に認められる**ことで「達成感」が得られます。さらに、「人の役に立つ自分、人に認められる自分」という「自己有用感」を感じることができま**す。**この「誰かのために…」という気持ちは、将来、地域やふるさとのために役立ちたいという気持ちにもつながります。

子どもをほめたり、認めたりする関わりをすすめ、主体性を育成するための基盤となる「自己肯定感、自己有能感、自己有用感、達成感」を育てます。

- ◆よいところを見つけて、ほめる
- ◆一人ひとりを認める

②安心感・信頼感と愛着形成の確立

愛着とは、人と人との間で形成され、相手と一緒にいることを望み、一緒にいることで大きな安心感、満足感を感じられる関係と言われています。愛着には、自分が働きかけると相手が応えてくれ、心地よさを与えてくれるという「相互的な関係」と、自分は周囲に温かく受け入れられているという「情緒的満足感」、だっこやスキンシップ等の「身体接触的關係」という要素が不可欠です。

子どもの心の健全な育成のためには適切な「愛着」形成が重要であり、将来にわたる人への信頼感の出発点となります。

周囲の大人との信頼関係を深めるためには、信頼されていることが子どもに感じられるように見守ることや、「失敗しても大丈夫」「間違えてもいいんだよ」とありのままを受け止めることにより、安心して何でも言える雰囲気づくりに努めるなど、(1)「主体性の育成」で示した関わりを大切にする必要があります。

家庭では、一緒に遊ぶ、子どもとの会話を心がける、ほめる、時間は短くてもふれあう機会(手をつないで歩く、抱っこをする等)を持つなど、各家庭に合ったつながりを大切に、**安心・安定できる居場所となる**ことを目指します。また、保育所・幼稚園では、一人ひとりの子どもの思いや言葉を受け止め、保育者との愛着・信頼関係を築き、子どもが安心して過ごせる居場所となることを目指します。

- ◆大人との愛着形成・信頼関係をつくる
- ◆見守り、ありのままを受け止める
- ◆安心・安定できる居場所をつくる

年齢ごとの育ちの視点

ここでは、育てたい子ども像と基本理念の内容を、年齢発達に応じて記します。子どもの発達には個人差があります。年齢の表記は基準ではなくめやすであり、内容は一定の方向性を示すものです。

<p>0 歳頃</p>	<p>【人として生きていく土台づくり】</p> <p>「おなかがすいた」「うれしい」「かかわってほしい」、という思いを相手に伝えようと自分の意思で、泣いたり、笑ったり、声を出したりする時期。</p> <p>周囲の大人は、その思いに応答的に関わり、だっこ等のスキンシップを通じて愛着を形成し、安心できる環境の中で眠り、食べ、遊ぶという心地よい生活リズムを大切にします。</p>
<p>6 か 月 ～ 2 歳 頃</p>	<p>【主体的に生きていく土台づくり】</p> <p>6か月～1歳半…座る、這う、立つ、歩くといった運動機能が発達する時期。周りのものや人への興味や関心が広がり、自ら「さわってみたい」「関わりたい」という意欲が芽生え、探索活動が活発になり、好奇心旺盛な時期。</p> <p>1歳半～2歳頃…なんでも「イヤイヤ」「自分で」という自我の芽生えの時期。</p> <p>できないからといって止めるよりも、子どもの意思を尊重し、見守りながら、困った時には戻れる安心できる居場所（人）となることが大切です。</p>
<p>2 歳 ～ 3 歳 頃</p>	<p>自我の芽生えから、「自分でやりたい」「聞いてほしい」「見てほしい」と、自己を主張する時期でもあり、なんでもやってみようという意欲的な時期。それぞれが、自分の好きな遊びを見つけ、集中して遊んでいるが、友達の遊びは意識している時期。</p> <p>子どもの意欲や主体性を尊重し、自分で選ぶ、決める、自分の思いを伝えるという経験することが大切です。また、言葉を獲得し、語彙を増やしていくこの時期には、周囲の大人が子どもの思いや感動したことを言葉で表現し、子どもとの応答的なやりとりをすることが必要です。</p>
<p>3 歳 ～ 4 歳 頃</p>	<p>【仲間と共に生きていく土台づくり】</p> <p>今までの大人との密着した関係から、自分とは違う他者（友達）に関心が向くようになり、「友達と同じことがしたい」という気持ちが芽生える時期。</p> <p>友達とイメージを広げながら、さっそ遊びを楽しみ、身近な自然（水、土、砂、草花、虫など）に関わりながら、遊ぶことが大切です。</p>
<p>4 歳 ～ 5 歳 頃</p>	<p>基本的な生活習慣も身につけ、今までの経験を生かして、自分なりに考えたり、創意工夫したりする思考力が育つ時期。</p> <p>仲の良い友達との関係の中で、自分の思いを話したり、相手の思いを聞いたり、折り合いをつけたりする経験が大切です。友達とイメージを共有しながら、想像力を広げる遊びが大切です。一人ひとりの個性を認め、見守るように関わる必要があります。就学前にはひとつの目的に向かって、集団の中で友達と話し合い、協力し合う、協同的に取り組む体験が大切です。</p>

子どもに対する関わりの視点

	家 庭	保育所・幼稚園	地 域
	愛情やしつけなどを通して乳幼児の成長の最も基礎となる心身の基盤を形成する場	家庭での成長を受け、集団活動を通して、家庭では体験できない社会・文化・自然などに触れ、教員等に支えられながら、乳幼児期なりの豊かさに出会う場	様々な人々との交流や身近な自然との触れ合いを通して豊かな体験が得られる場
0歳頃	心地よさが感じられる、信頼していることが感じられる安心・安定できる居場所になる	大人との愛着・信頼関係の形成、安心・安定できる居場所になる	温かく見守り、あいさつなどの声かけ・相談しやすい関係づくりなど、親子をサポートする
6か月～2歳頃	だっこ等のスキンシップを通じた愛着形成、あたたかく受け入れ、信頼関係を深める	子どもの興味・関心を起点として、環境（人・もの）や自然と関わりながら遊ぶ 五感を使った体験や好奇心・探究心を発揮できる体験をする	地域行事（祭り等）への参加を通じた親子と地域住民との世代を越えた交流をする
2歳～3歳頃	早寝早起き、食事等の基本的生活習慣を確立する 身辺自立をすすめる 体を動かして遊ぶ機会を持つ	子どもの思いや意思を尊重し、見守る、ほめる、認める	子どもが地域の自然、文化等に触れる体験の機会を提供する
3歳～4歳頃	一緒に遊ぶ、だっこ等のふれあう機会を持つ	一緒に遊ぶ、会話をする	友達と話し合い、協同的に取り組む体験をする
4歳～5歳頃			

第3章 本市の目指す乳幼児教育の基本方針

1 質の高い乳幼児教育の充実

保育所・幼稚園では、保育所保育指針・幼稚園教育要領(以下、「保育指針・教育要領」とする)に基づき、教育・保育を実施しています。

保育指針・教育要領では、「健康」「人間関係」「環境」「言語」「表現」の5領域を基本とし、**環境を通じた遊びや体験の中で教育・保育を行う**とされています。また、保育指針・教育要領における**遊びとは、信頼・安心できる場所で、子どもの興味や関心を起点とした環境を整え、子どもが主体的に活動するもの**と位置付けられています。

乳幼児期の成長・発達、生涯の中で最も著しく、特に脳の神経系の発達は5歳までにその80%が成長するとも言われており、身体的、心理的発達を含めて、その発達を理解することが重要です。

心身ともに健やかな成長・発達を促すために、**乳幼児期の発達を十分に理解し**、個人差に応じて配慮し、年齢に応じた乳幼児教育を目指します。

(1)主体的な遊びと体験の充実

子どもにとっての遊びとは、単なる休憩や休みの時間ではなく、主体的な遊びであり、**子どもが夢になり、集中して遊ぶこと**を指しています。**友達や環境(人やもの)と関わりながら、毎日繰り返し遊び込み、そこから新たな発見をし、子ども自身が考え工夫する体験**ができるよう取り組みます。

- ◆夢中になって遊び込む
- ◆目的や見通しを持った遊びをする
- ◆昨日、今日、明日につながる遊びをする

乳幼児期には、**五感(視覚、触覚、聴覚、嗅覚、味覚)を通じて、直接的な体験**をすることが大切です。この直接的な体験の中にこそ、様々な学びがあり、後の概念的な学び(文字や言葉から学ぶ)に大きく影響しています。

周囲から与えられた体験よりも、自らが主体的・意欲的に「なんだろう」「なぜだろう」と**興味・関心を示し、「知りたい」「調べたい」と探究する体験**の方が、得られる学びが多くあります。

体験の質は違いますが、**成功体験も失敗体験もどちらも大切な体験**です。失敗は、考える、工夫するチャンスでもあり、やり直すことで、新たな成功が生み出されます。

周囲の大人は、失敗しないようにと先回りして口も手も出してしまうがちですが、失敗した自分も受け入れながら、あきらめずに挑戦しようとする機会を奪うことになるため、見守ることも必要です。

また、反対に成功体験がなければ、失敗の後のやる気にはつながりません。

このような遊びの体験を時間にとられることなく、経験できるように取り組みます。

- ◆見る、触る、聞く、におう、食べる…五感を使った直接的な体験をする
- ◆与えられた体験よりも、好奇心・探究心を発揮できる体験をする
- ◆自分で「できた」みんなで「できた」という成功体験をする
- ◆失敗体験から「どうしたらいいか」考え、次へつなげる

①夢中になって遊ぶための環境の充実

遊びが主体的であるためには、子ども自身が「やりたい」と感じる遊びでなければなりません。保育者は、子どもが何に興味・関心を持っているかをとらえ、それに基づいた「ねらい」を持って環境と時間を設定することが大切です。

環境には、自然を多く取り入れることで、より多様な遊びが展開され、発見や気づき、学びをもたらします。特に、日本には四季があり、季節ごとに環境が変化し、その時々遊びが生まれます。また、遊びには、「3つの間（空間、時間、仲間）」が大切な要素です。このような夢中になって遊ぶための環境と時間を充実させます。

- ◆子どもが思わず関わりたくなるような環境をつくる
- ◆子どもの興味や関心を起点とした意図的な環境をつくる
- ◆自然を取り入れた環境をつくる
- ◆3つの間（空間、時間、仲間）を充実する

②学びに向かう力の育成

いろいろなものに興味を持ち、おもしろいと感じる力、自分の思いを伝えあい友達と力をあわせる力、集中したり根気強く取り組んだり工夫したりする力、自分の力を出そうとし、自分の気持ちを調整しようとする力など、「学びに向かう力」を育成します。このような力は、乳幼児期においては「学びの芽生え」とも言われ、生涯の学びの出発点であり、主体的な遊びの中でこそ育つ力です。また、学びに向かう力は、小学校以降の「自覚的な学び」の土台となります。

そのためには、繰り返し遊ぶことから、遊びを広げ深めることが大切です。保育者には、遊びを見通す力が必要であり、遊びの中の学びの芽生えを促すような関わりが必要です。

特に5歳頃からは、友達と協同的に行う活動や、1日では終わらず連続した活動を取り入れ、何に興味を持ったか、何を発見したか、どんな工夫をしたか、言葉により伝え合う機会を持つ必要があります。

保育所・幼稚園では、保育者が遊びの質を高めるよう、研究・研修等を通じて学び、子どもの学びに向かう力を育成します。

- ◆いろいろなものに興味を持ち、おもしろいと感じる環境をつくる
- ◆自分の思いを伝えあい、友達と力を合わせる機会を持つ
- ◆集中したり、根気強く取り組んだり、工夫したりする遊びをする
- ◆自分の力を出そうとし、自分の気持ちを調整しようとする経験をする

③子どもを主体とした行事の推進

日本には、伝統的な行事や季節ごとの行事があり、保育所・幼稚園では、節目ごとに取り入れているところが多くあります。行事は、非日常的な活動ではありますが、日常的な活動が行事に向けての準備だけに追われてしまうことは、本来の子どもの生活や遊びからかけ離れてしまいます。**行事のテーマは、日々の遊びや子どもの興味・関心から取り上げ、決めていくことが大切です。**

子どもたち自身で考え、試行錯誤し、協同的につくりあげていく過程そのものを大切にしたい、子どもを主体とした行事の取り組みを推進します。また、結果や出来栄だけが重視される、見せるためだけの行事ではなく、**その過程やその中で生まれる学びの重要性を発信**します。

◆子どもの興味・関心・生活・遊びからつなげた、子どものための行事を行う

(2)土台となるからだところの育成

「健康なからだところ」「基本的生活習慣」は、育てたい子ども像、育てたい力、育てたいところの土台でもあります。

①健康なからだところの育成

乳幼児期は、運動機能が急速に発達し、多様な動きを身につけやすく、生涯にわたる運動全般の基本的な動きを身につける時期です。

体を動かす遊びには、特定のスポーツ・運動のみを続けるよりも多様な動きが含まれており、夢中になって遊び込む中で総合的に身につくものです。トレーニングのように特定の動きばかり繰り返すのではなく、子どもが自発的に様々な遊びを体験することが大切です。また、体力・運動能力には、年齢発達の差や個人差も大きいことから、発達に合わせた運動遊びをすることが重要です。

「幼児期運動指針」より（※資料⑤）

保育所・幼稚園では、子どもが自分から**体を動かしたくなるような環境を整えること**や、**子どもの興味・関心から楽しいと感じられる運動遊びを取り入れる**ようにする必要があります。また、保育所・幼稚園、そして、家庭においても、舞鶴の豊かな海、川、山等の**自然の中での体験や、外で遊ぶ機会を多く持つことで様々な動きを経験していくことが大切です。**

また、生活の中で、**美しいものにふれ、心を動かし、イメージをふくらませる機会を持つことが**、豊かな感性やところを育てることにもつながります。

体を動かすことが楽しい、気持ちいいという体験をし、**自分から体を動かそうとする意欲**を育てます。

- ◆体を動かして遊ぶ
- ◆遊びの中で多様な動きを経験する
- ◆美しいものにふれ、心を動かし、イメージをふくらませる経験をする
- ◆意欲的に生活し、遊ぶ

②基本的な生活習慣の確立

市民アンケート調査からは、就寝時間が遅い傾向が見られ、夜型の生活が見えてきました。また、起床時間は遅くないことから、睡眠時間が短い傾向が見られました。「自然の中」や「公園」で遊ぶという回答が少なく、外遊びの時間が減っていることや、テレビやビデオ・ゲームなどの時間が増えていることから、乳幼児期の子どもの生活様式の変化が見られました。

子どもの成長・発達にとって、外でしっかりと体を動かし、十分な睡眠をとる、という規則正しい生活習慣は大変重要です。テレビやゲーム、スマートフォン等のメリット・デメリットやその利用方法等について、家庭や地域はもとより、みんなで検討していく必要もあります。

食べることは生きることであると同時に、**おいしく食べることは、楽しい経験のひとつ**でもあります。食は、心身の成長及び人格の形成に大きな影響を及ぼし、生涯にわたって健全な心と身体を培い豊かな人間性を育てていく基礎となるものであり、毎日の食事はすべての基本です。

乳幼児期は、自分のことが自分でできるようになる自立に向けた大切な時期でもあります。衣服の着脱や食事等、自分一人でうまくできなくても「自分で」と、やってみようとしています。**見守り、時にはアドバイスしながら、「自分で」という気持ちを育てていくことが大切です。**また、排泄の自立は個人差もあり、一人ひとりに合わせて家庭や保育所・幼稚園と一緒にすすめていくことが大切です。

十分な睡眠や早寝早起き、食事、身辺自立等の基本的な生活習慣は、各家庭が中心となり、子どもが安心して眠れ、楽しく食事できる環境など、子どもの年齢にふさわしい1日の生活を保育所・幼稚園と一緒につくります。

- ◆十分な睡眠をとり、早寝・早起きの習慣をつくる
- ◆楽しい、おいしい食事の時間を持つ
- ◆排泄、衣服の着脱等の身辺自立をすすめる

(3)発達に応じた支援の充実

保育所・幼稚園では、一人ひとりの子どもの成長・発達を促すための教育・保育が行われています。個々の発達やニーズに合わせて、担任以外の支援員の配置、個々に合わせた個別の支援計画の作成、環境の整備等の支援が必要です。

現在、舞鶴市では保育所・幼稚園の子どもの発達を支援するため、保育所・幼稚園を子どもの発達に関わる専門職が巡回し、支援方法や支援員の配置について助言する「にじいろ個別支援システム」を実施しています。また、保育者・教員等への研修も行っています。子どもたちが、保育所・幼稚園で安心して過ごせるよう、**個々の発達やニーズに合わせた支援**を行います。

また、支援の必要な子どもを含めた集団の中で過ごすことは、多様な人や価値観にふれる貴重な機会にもなります。**それぞれの個性が尊重され、支援の必要な子どもも集団の一員として、必要な存在であることが認められるような集団をつくる**ことを目指します。

保育所・幼稚園には、発達支援コーディネーターを置き、中心となって、関係機関との連携や園内での共有を図っています。**子どもの育ちや支援方法を就学先へつなぐ**ことも大変重要です。個別の支援計画を引き継ぎ、必要に応じて、入学式や授業を事前に体験するなど、個々に応じて対応することも必要です。

切れ目ない支援をするためにも、保育所・幼稚園と小学校との連携を強化します。

- ◆一人ひとりの発達やニーズに合わせた関わりや環境整備をする
- ◆支援の必要な子どもと一緒に生活することで、個性を認め合い、育ち合う集団づくりをする
- ◆就学先へスムーズな移行をする

保育所・幼稚園では、**専門的な機関と連携し、子どもの発達や障がい等への正しい認識を深め、一人ひとりに合わせた関わりをする**必要があります。そのためには、保育者や家庭と情報を共有し、周囲への理解を深めることが大切です。特に、不安を抱えている保護者には、一緒に子育てをしていくパートナーとしてサポートしていく必要があります。

保育者は、発達に関する研修等を受け、保育者全員が発達の理解や支援方法の取得等のスキルアップに努めます。

- ◆子どもの発達に対する正しい理解をする
- ◆支援方法を共有する
- ◆関係機関と連携する

(4)ふるさと舞鶴を愛する乳幼児教育の推進

保育所・幼稚園では、地域の人、物、場所とふれあい、地域のことを知る「ふるさと活動」に取り組むことも大切です。また、舞鶴の海や川、山で遊ぶ**自然とふれあう体験や歴史や文化にふれる体験**は、乳幼児期にこそ必要な体験といえます。大人になって、住んでいる人はもちろんですが、舞鶴を離れた場合でも「舞鶴」のよさを語り、感謝できる、そんな舞鶴が好きな人に育てていくことが大切です。

舞鶴の**自然や歴史、文化、農業、漁業等を体験する舞鶴らしい取り組み**をすすめていきます。

- ◆「舞鶴が好き」と感じる、自然や歴史、文化、農業、漁業等にふれる体験をする

(5)保育者の質の向上の推進

質の高い乳幼児教育の推進のためには、保育者自身の質の向上は欠かせません。

本市では、質の向上研修事業として、大学の研究者を招き、保育所・幼稚園の保育者を対象に、**公開保育とカンファレンス**を実施しています。他園の公開を見て、**共に学び合う**ことで、「各園の悩みや試行錯誤している様子がとても共感できた。」「同じ市内の公私保育園で取り組まれている保育やドキュメンテーションを見て、話をすることが多くでき、参考になること、勉強になったことが多くあった。」「公開保育をし、園の振り返り、職員の学びにもなりよかった。他園の保育を見ることも参考になる。」等の意見が出され、**園の枠を越えて、同僚性**が生まれてきています。

また1回の研修で終わることなく、同じテーマについて複数回実施したことで、「最初は聞き慣れない言葉が多く、理解が難しかった内容も、講演の度に理解が深まっていく。自分の身につくまで繰り返し学びたい。」「多数回に渡り継続して研修を受け、一度ではわからなかったことも、日常の保育と照らし合わせて発見することができた。」等の効果が見られています。

今後、市全体で、人的環境を整えると共に、公私、職種、園・校種の枠を越えて、学び合い、同僚

性を高めていくよう取り組みます。また、**研修で学んだことを園内に広めるためにも、保育・研修リーダー等の人材育成**を目指します。

- ◆研修を通じて、質の高い乳幼児教育について学ぶ
- ◆公私、職種、園・校種の枠を越えて、共に学び合う
- ◆保育・研修のリーダー等の人材を育成する

2 保育所・幼稚園、小学校、中学校の連携の充実

(1)園・校種を越えた異年齢交流の充実

0～15歳までの切れ目ない教育において、保育所・幼稚園、小学校、中学校では、どのような連携が大切であるか、その方向性を示します。学校教育では、小中一貫教育に向けた提言がされ、学力のさらなる充実と向上、学校生活へのスムーズな適応に向けて動き出しています。

少子化の影響により、地域や家庭で異年齢の子どもとふれあう機会が減少していることから、**親になっていく次世代の小・中学生にとって、乳幼児期の子どもとふれあう機会は大変貴重**です。自己を確立していく思春期の子どもたちにとって、乳幼児期の子どもに頼られることによって、必要とされる自分を意識することもでき、自己肯定感を高めることにもなります。

また、**乳幼児期の子どもたちにとっても、小・中学生とふれあうことで憧れの気持ちや親近感を持つ**ことができます。

避難訓練、職場体験、家庭科の授業等の行事を通じて、小・中学生が保育所・幼稚園の子どもとふれあい、交流する機会をつくります。

そのためには、中学校区ごとに連絡会を設置するなど、それぞれの立場や違いを越えて、普段から、地域の保幼小中の保育者・教員等が交流し合い、合同の研修を受けることで、**互いの教育の方法を知り、相互理解する**よう取り組みます。

- ◆保育所・幼稚園の子どもたちが小学生、中学生とふれあい、交流する機会をつくる
- ◆保育所・幼稚園、小学校、中学校の枠を越えて、日頃から子どもの様子やお互いを知る

(2)乳幼児期の学びと育ちをつなぐ連携活動の充実

平成20年3月に告示された保育指針・教育要領、小学校学習指導要領(※資料⑥)に、保育所・幼稚園・小学校の接続・連携に関わる内容が明記されました。舞鶴市内でも保育所・幼稚園、小学校の連携活動が行われており、研修等を実施しながら、少しずつ前進しているところです。

保育所・幼稚園、小学校の連携には、それぞれの経験と育ちを知り、滑らかな段差にして「子どもの育ちをつなげる」ために、保幼小が互いにねらいを持ち、学びのある「互恵性のある連携活動にする」、保育者と教員等が互いの教育を理解し合い、「乳幼児教育と学校教育をつなげる」ように取り組みます。

幼児期から児童期にかけての接続期は、その発達を理解した上で、個人差に配慮し、それぞれの子どもの育ちを基本としてつなげる必要があります。

保育所・幼稚園では、保育要録・指導要録を小学校へ送付することが保育指針・教育要領に明記されていることから、**子どもがどのように育ってきたか、どのような経験をしてきたか、など一人ひとりの育ちや経験をつなぎます。**

また、子どもにとって小学校へ行くことは、不安や戸惑いもありますが、期待も大きいものです。小学校と保育所・幼稚園の学び方の違い(遊びの中の学びから教科学習、緩やかな生活から時間で区切られる授業等)からくる不安を解消するため、その段差を小さくする必要があります。また、保育所・幼

幼稚園で年長児として活躍してきた子どもたちが1年生になった途端、できないことを前提として、最年少として扱われるという段差も解消するべきです。

しかし、段差は全くない方がよいのではなく、新しい世界への期待や「自分は大きくなったんだ」という自覚を大切に、**乳幼児期につけた力が発揮できる滑らかな段差**が必要です。**小学校の先取りでもなく、保育所・幼稚園の延長でもない、子どもの発達に合わせた滑らかな段差**になるよう取り組みます。

また、保護者からは、「学校へ行ってちゃんと話が聞けるか不安」「字を読んで書けるよう教えてほしい、自宅学習だけでは不安」「いじめが心配」等、小学校へ就学する際の不安の声が聞かれています。保護者の不安を解消し、接続期の子どもの発達を正しく理解するために、家庭や地域に情報を発信していきます。

【子どもの育ちをつなげる】

- ◆子どもの発達や育ちに合わせた接続をする
- ◆新しい世界（学校）への期待や意欲を育てる
- ◆小学校の先取りでもなく、保育所・幼稚園の延長でもない、滑らかな段差にする

児童期の教育（各教科等から自覚的に学ぶ）と乳幼児期の教育（遊びを通じて総合的に学ぶ）には、発達の段階を考慮した違いはありますが、接続期においては、直接的・具体的な対象との関わり（人との関わり、ものとの関わり）を重視している点で共通しています。接続期には、乳幼児期の教育の方法を取り入れることも必要です。

直接的・具体的な対象との関わりを重視した教科としては、生活科があげられます。生活科は、教科の性格上、他教科等と関連しており、幼児期の遊びや体験を通じて総合的に学ぶという教育の方法に近く、このことから、保育所・幼稚園の年長児と1年生の生活科を通じた連携活動をすすめていきます。

その際には、どちらか一方に合わせるのではなく、**お互いが「活動のねらい」を持ち、その「ねらい」を達成する、どちらにとっても学びや育ちのある連携活動**にしなければなりません。そのためにも、今、子どもが何に興味を持ち、どのような遊びや活動が展開されているかを事前に伝え合い、連携活動に活かすよう取り組みます。

小学校は、生活科の授業の計画の中で、また、保育所・幼稚園は**年間計画の中で連携活動を位置付け（カリキュラム化し）、1年を通じて連携活動が展開できるように**取り組みます。また、地域や行事を通じての他の学年との交流や、園と学校というような交流・連携活動もすすめます。

【互恵性のある連携活動にする】

- ◆年長児と1年生が生活科等を通じて連携をする
- ◆それぞれの「ねらい」を持った連携活動にする
- ◆年間計画やカリキュラムを作成する

保育所・幼稚園、小学校の保育者・教員同士が、**交流・情報交換、研究会を通じて、話し合い、学び合い、理解し合う**ことが必要です。乳幼児期・児童期の発達を知り、お互いの教育の方法を知り、**保育所・幼稚園は遊びの中の学びを小学校以降の教科で、小学校は教科を遊びや体験、5領域でとらえる**ことも必要です。

乳幼児教育・学校教育、それぞれの教育を充実させることが、連携の充実にもつながります。

【乳幼児教育と学校教育をつなげる】

- ◆保育者・教員同士の話し合い、学び合い、相互理解をする
- ◆乳幼児期、児童期の発達を知る
- ◆お互いの教育・保育の方法を知る～遊び・体験を通じて、5領域、教科～

3 地域ぐるみの乳幼児教育の推進

(1) 保育所・幼稚園と家庭・地域の連携の推進

保護者が保育者に気軽に子育ての悩みが話せる関係性を築き、その機会を設け、話しやすい雰囲気をつくるのが大切です。また、家庭では見えにくい友達同士の中の子どもの様子や、その子どものよいところ、成長したところ等を発信し、**家庭で子どもがほめてもらう機会をつくり、成長を共に喜び合えるように働きかける**ことも大切です。

子育てのパートナーである保護者に、**保育所・幼稚園に関心を持ってもらう機会をつくり**、保護者自身が主体的に関わる関係性を築いていくよう取り組みます。

また、保育所・幼稚園の取り組みを通じて、**保護者同士が横のつながりを深め、保護者自身も育ち合いながら、地域の中で0～15歳の子どもを育てていきます**。保育所・幼稚園は、保護者同士のつながりのスタートでもあり、よりよい関係を築けるよう取り組みます。

乳幼児教育は目に見えにくく、遊びを通じて学んでいることや、結果ではなくその過程で何を学んでいるか、保護者に発信し、理解を深めてもらうために、**おたよりやドキュメンテーション等の配布物や掲示物、ホームページ等による乳幼児教育の可視化**をすすめます。

保育所・幼稚園の行事(夏祭り等)への地域の参加や、「ふるさと活動」における地域の協力・支援を得るなど、**地域とのつながりや知恵、経験を活用していく**ことも大切です。民生児童委員等の地域の子育てにかかわる各種団体とも連携し、保護者の交流の機会を提供する等、地域における乳幼児教育をリードしていきます。

- ◆保護者とオープンな関係性を築き、パートナーとして共に歩む
- ◆保護者同士をつなぐ
- ◆保護者に乳幼児教育の中の育ちや学びを可視化し伝える ～結果ではなく、過程が大切～
- ◆地域の子育てに関わる各種団体と連携する

(2) それぞれの役割と連携の推進

① 家庭・地域の役割

子どもが健やかに成長・発達するためには、**家庭が基本**となります。**基本的な生活習慣の確立**はもちろん、家庭では、**人への信頼感の土台となる愛着を形成し、子どもにとって安心・安定できる居場所**となる必要があります。

また、地域の人や保育所・幼稚園を子育てのパートナーとし、園の取り組みに参加する等、協力し合い、主体となって子育てします。

- 【家庭】～すべての基本～**
- ◆基本的な生活習慣を確立する
 - ◆人への信頼感の土台となる愛着を形成する
 - ◆安心・安定できる居場所になる

地域の人の温かいまなざしに見守られながら、子どもが育つことが大切です。地域では、家庭の子育ての相談にのる等、家庭を支えていくことも重要な役割です。

子どもの育ちの連続性を考えた時に、家庭や地域との連続性も重要になってきます。世代を越えてつながり、英知を伝承し、創造していくような地域社会を目指します。

【地域】

◆家庭と共に子どもの育ちを支える

②保育所・幼稚園の役割

質の高い乳幼児教育を実践していくためには、**人的な環境を整え、人材を育成する**必要があります、そのためには**研究会や研修会等の学びの機会**が必要です。園内でも、乳幼児教育の知識や経験値の継承を図るためにも、**保育者が自己の実践を振り返り、自発的、主体的に考え、意見が出し合えるような話し合いの時間や機会**が必要です。

乳幼児教育の質をあげるためには、このような時間を確保することが必要であり、研究・実践を行えるよう体制の整備に努めます。

保育所・幼稚園、小学校・中学校の保育者・教員等が研究・研修会を通じて、**子どもの発達やお互いの教育の方法について共に学び合う**必要があります。

「保育所・幼稚園、小学校、中学校の連携の充実」でも述べたように、保育所・幼稚園での育ちや乳幼児教育での経験を学校教育につなげ、0～18歳を見通した0～15歳までの切れ目ない質の高い教育を目指すために、公私、職種、園・校種の枠を越えた連携の充実を推進します。

- ◆人的環境の整備・人材育成をする
- ◆乳幼児教育の知識や経験値を継承する
- ◆質の向上に向けた研究・研修会へ参加する
- ◆公私、職種、園・校種の枠を越えて連携する
- ◆家庭のパートナーになる
- ◆家庭・地域への情報発信をする
- ◆地域と連携する

③行政の役割

様々な人が関わって作成した乳幼児教育ビジョンを、広く市民へ啓発し、推進していく役割があります。また、保育所や幼稚園がその専門性を活かし保護者へ情報を発信していく役割を担っていますが、市は、このような取り組みや、乳幼児教育に関する情報を市全体に向けて、ホームページや情報誌の発行、講演会等の啓発活動などを通じて発信し、理解を深めるよう努めます。

各団体・機関が行っておられる取り組みとも連携しながら、保護者が気軽に相談できる場や機会、情報の提供、そして支援の必要な家庭へのサポートなどに取り組みます。

また、市民アンケート調査では、「保護者の就労等の条件にかかわらず、希望する園に入りたい」という声も多くあることから、子どもを中心に考えながら、様々なニーズに応えていくため、検討してい

きます。

質の向上については、乳幼児教育の研究に取り組み、その情報を発信、共有することで、市全体の質の高い乳幼児教育の推進を図ります。現在、舞鶴市では、研究・研修・連携の機会を提供し、公開保育等を通じて、公立・私立の枠を越え、一緒に学び合っています。引き続き、このような機会を提供し、充実に努めます。保育者や教員の自己研さんや各施設の人材育成のサポート、さらに人的環境等の充実に向けた支援に努めます。

市には、このような、情報・人・機関をつなぐコーディネート機能が求められており、乳幼児教育の中心となるセンター的な役割を担います。

- ◆乳幼児教育に関する研究・情報提供をする
- ◆家庭や地域への啓発・情報発信をする
- ◆保護者のサポートをする
- ◆保育所・幼稚園等へのサポートをする
- ◆各機関が連携しやすい仕組みをつくる

第4章 質の高い乳幼児教育の推進に向けて

舞鶴市における質の高い乳幼児教育を推進するためには、担い手である家庭、地域、保育所・幼稚園等施設、育ちを受け継ぐ小学校・中学校が、本ビジョンの趣旨等を共通理解し、お互いにパートナーとして連携・協力を図りながら、それぞれの役割（第3章3（2））を果たしていくことが重要です。

1 乳幼児教育ビジョンを推進するための体制づくり

(1) 連携の必要性

公立・私立や園種・校種を越え、保育所・幼稚園・小学校・中学校の保育者や教員で構成した作業部会では、「保幼小中いろいろな立場の先生方と意見交換ができ、多くの気づきがあって、とても良い機会であった」という意見と共に、「今後もこのような機会、保幼小中の先生方が交流でき、同じ議題の研修を受け、個々に自覚し、本当に質の高い保育・教育ができること、そして各校・園に持ち帰り、全体に向上できればよいと思う。」等の意見がありました。

(2) 行政部署の連携強化

市にはこのような、関係者の連携の機会の提供等、各分野をつなぐコーディネート機能が求められています。

さらに、全市的な研究・研修の実施、情報発信等、保育所や幼稚園、学校等、個々では難しい取り組みを実施し、各園・校が行っておられる活動をサポートする機能も求められています。

市には、こうしたコーディネートやサポートを行う乳幼児教育のセンターとしての役割があります。

これらの役割をしっかりと果たすため、保育所を所管する福祉部門と幼稚園や学校を所管する教育委員会との連携のより一層の強化に努めます。

さらに、子どもを中心に、子どもと子どもの育ちに関わる各部署の連携を図ります。

市が設置する公立園を活用し、乳幼児教育の研究を進め、地域の保育所・幼稚園と共に研究・研修を行うことにより、地域の事情等に応じた特色ある乳幼児教育を推進するとともに、人材育成に取り組みます。

また、少子化や女性の社会進出が進む中、大切な子どもたちに、保護者の就労等家庭の状況に関わらず、乳幼児期の質の高い教育を保障する必要があります。

保護者が働いている、いないに関わらず利用でき、保護者の就労状況が変化した場合でも、子どもが通い慣れた園を継続して利用できるなど、子どもを中心に置きながら、保護者の活躍も支援するため、保育所・幼稚園に加えて、両方の機能や特徴をあわせ持つ認定こども園等、様々な手法について、情報の収集を行い、市民に対しても情報を発信しながら、就学前の教育・保育を一体として捉えた取り組みを推進します。

2 私立保育所・幼稚園との連携

本市には、私立保育所・幼稚園が多く、これまでから独自性や創意工夫による特色ある教育が行われており、乳幼児教育の重要な担い手としての役割を果たしています。

また、保育所・幼稚園には施設での教育だけでなく、その専門性を活かし、これまでに培ってきた乳幼児教育のノウハウや成果等を、家庭や地域社会の支援のために、また小学校へ子どもの発達や学びを接続するために活用していくことが期待されています。

各施設の特徴は活かしつつ、乳幼児教育の振興を図るため、公立・私立、保育所・幼稚園等種を問わず研究・研修等を通して連携を深め、共に、質の高い乳幼児教育の推進に取り組みます。

3 今後の方向性～乳幼児教育ビジョンの普及・啓発～

乳幼児教育ビジョンの推進に向けて、保育者・教員はもとより、家庭・地域等様々な分野の人々に内容を周知し、共通理解を図るため、市のホームページや広報を使った情報提供を行います。

内容をより分かりやすく説明するガイドブックやパンフレットの発行を行い、これらを活用して家庭や地域における学習の推進、シンポジウムや講演会・講座の開催などを行い、理解を深めるとともに、意見交換等、交流の場づくりを進めていきます。

保育所・幼稚園や小学校・中学校の保育者・教員等に対しては、研修を通して理解を深めます。

また、乳幼児教育ビジョンを実践に活用するため、公・私、園・校種を越えて、保育者・教員がともに学びあい、保育所・幼稚園における年齢ごとのカリキュラムや学校との接続カリキュラムづくりに取り組みます。

